

## 実施方針に関する質問受付・回答公表について

### 1. 質問の方法

質問の内容を簡潔にまとめ、質問書（様式 1）（Microsoft Excel により作成）に記入し、以下のメールアドレス宛に送付すること。

<宛先>

東海財務局 管財部 統括国有財産管理官 第 3 統括部門

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目3番1号

電話：052-951-2699

メールアドレス：oshika.pfi@tk.lfb-mof.go.jp

※メール件名は下記のとおりとすること。

質問（PFI 小鹿住宅整備事業：実施方針）事業者名：○○○○○○

下記 2. の受付期間中に未着の場合は質問がなかったものとみなす。

### 2. 受付期間

令和 7 年 3 月 3 日（月）から令和 7 年 3 月 14 日（金）17 時まで

### 3. 回答公表

質問に対する回答は、質問者の特殊な技術、ノウハウ等に関わり、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると国が判断するものを除き、令和 7 年 4 月 4 日（金）（予定）に以下のとおり財務省東海財務局ホームページ、同局掲示板及び静岡財務事務所掲示板において公表する。

<URL><https://lfb.mof.go.jp/tokai/>

<掲示板の閲覧>

閲覧場所

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目3番1号

財務省東海財務局管財部統括国有財産管理官（第 3 統括部門）入口掲示板

静岡県静岡市葵区追手町 9 番 50 号 静岡地方合同庁舎 4 階

財務省東海財務局静岡財務事務所 入口掲示板